

【国立国際医療研究センター】

平成25年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分
1	(一社) 脳卒中地域医療連携パス協会	会費(法人会費、25年度年会費)戸山病院	120,000	120,000	H25.4.15	脳卒中の患者様を、当センターのような急性期病院から、回復期病院へ転院させる際に、脳卒中地域連携診療計画書を作成し転院先の病院へ報告することになるが、この報告について脳卒中地域医療連携パス協会のシステムを使いインターネット上でやり取りを平成24年10月から行っており、診療報酬請求(地域連携診療計画管理料900点)上の条件ともなっていることから、必要不可欠な会費である。		
2	(一社) 日本看護系大学協議会	会費(法人会費、25年度年会費)、看護大学校	150,000	150,000	H25.4.15	全国の看護系大学が所属している協議会で、看護学高等教育機関相互の連携と教育によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的としている。情報の入手、他大学との連携を行うためにも必要不可欠な会費である。		
3	(一社) 日本病院会	会費(法人会費、25年度年会費)戸山病院	230,000	230,000	H25.5.1	病院会は約2,500病院の集団であり、会員病院が自主的に国民に対して適正かつ安全な医療を提供するための方針、情報交換を行っており、この会費は必要不可欠である。		
4	(公社) 千葉県医師会	会費(法人会費、25年度年会費)国府台病院	260,000	260,000	H25.5.24	千葉県医師会は千葉県内の病院、医院、医師が所属する団体である。国府台病院は千葉県に所在する病院であることから、千葉県医師会に所属し、地域の病院・医院との連携、情報の共有を行う上でも必要不可欠である。	公社	都道府県 等
合計			760,000					